

平成 29 年度 第 4 回 岐阜市教育振興基本計画検討委員会 会議録

- 1 日 時 平成 29 年 12 月 21 日（木）9 時 30 分から 11 時 30 分
- 2 場 所 みんなの森 ぎふメディアコスモス（あつまるスタジオ）
- 3 出席委員 今井委員長、岡田委員、小森委員、嶋津委員、杉田委員、高木委員、長瀬委員、南出委員、吉澤委員
- 4 教育委員会 早川教育長、若山事務局長、原次長兼教育政策課長、石原次長兼教育立市政策審議監、長谷川教育政策課主幹、杉本教育政策課副主査、波賀野教育政策課主任
- 5 傍 聴 者 一般：1 名／報道関係者：1 名
- 6 議事日程 (1) 開会
(2) 委員長あいさつ
(3) 事務局説明及び議論
(4) 委員長まとめ
(5) 教育長お礼
(6) 閉会

7 議事経過

(9 時 30 分開会)

○原次長兼教育政策課長 定刻となりましたので、第 4 回の岐阜市教育振興基本計画検討委員会を開催します。開会に先立ちまして、教育長の早川からご挨拶申し上げます。

○早川教育長 皆様、おはようございます。今回が教育振興基本計画検討委員会の最終の会議となります。様々なご意見を頂戴し、形にしていきたいと思えます。

岐阜市の教育振興基本計画ですが、これまで国の計画と同じ期間で策定されてきました。多くの地方公共団体では、国の計画を見てから策定しますので期間が遅れますが、我々は国と同じ期間ですので様々なモデルを提示できます。皆さまから活発なご意見を頂き、良い計画を作り上げてまいりますので、本日はよろしくお願ひします。

○原次長兼教育政策課長 続きまして、今井委員長からご挨拶をお願いします。また、以降の進行をよろしくお願ひします。

○今井委員長 皆様、おはようございます。本日がこの教育振興基本計画検討委員会の最終回となります。これまで委員の皆様から積極的なご意見を頂きましたので、良い内容になっていると思えます。本日も、いくつかの論点について議論し、まとめていきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。それでは、事務局から答申に関わる説明をお願いします。

○原次長兼教育政策課長（事務局説明）

○今井委員長 ありがとうございます。事務局から、これまでの議論の流れやパブリックコメントで得られた意見、前回の第3回会議からの変更点等について説明がありました。答申案として示された今回の資料2ですが、何かお気づきの点があればご発言をお願いします。

○南出委員 方向性や目標も含めてでしょうか。

○今井委員長 最終調整と考えていますので、現在の枠組みの中で気になる点をお聞きできればと思っています。

○南出委員 文言の修正で対応できる話かと思います。

一つが、目標13の「郷土資源のブランド化の推進」についてです。社会教育の一環として位置付ける場合に、ブランド化を進める主体が重要です。地域の伝統や文化に触れ合うことで、住民自身がそれらを価値づけることに社会教育の目的があります。具体的な中身として「日本遺産活用」や「史跡岐阜城跡整備」、「鶉飼世界遺産推進」が掲げられていますが、住民自身が地域資源に出会って学ぶことと、ブランド化を推進することは少し趣旨が異なります。ブランド化は、市外に岐阜市をアピールしていくための地域振興や観光施策の観点だと考えます。

次に、目標11の「学びのセーフティネットの構築」ですが、教育機会確保法（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律）が成立して不登校支援を充実させていく方向なので、文言として「教育機会の確保」を入れておくと動きやすくなると思います。

次に、目標17の「青少年の居場所作りや社会との接点を保つ取組みの推進」についてですが、多くの場合、「居場所づくり」と平仮名で書かれていますので、修正をご検討ください。

最後に、資料2の17ページに「働き方に関する意識改革」とあります。これが前面に出しまうと誤解を招く恐れがありますので、あえて書かなくても良いと思います。施策の中には体制の整備などもありますので、図表中に「子どもと向き合う時間を確保するためのムリやムダの削減（意識改革など）」として、あえて、かっこで書いてあるのは特に気になります。

○今井委員長 ご指摘のあった資料2の17ページの「意識改革」についてですが、教員個人の問題に帰着してしまう点を気にされたのだと思います。趣旨はそうではありませんの

で、岐阜市の教育全体の課題としてどのような体制整備が必要かに注目すべきということでしょうか。

○南出委員 教師の意識というよりは、住民全体が教師の労働・生活環境に意識を向けることによって、子どもの学びが向上するという話だったと思います。意識改革という言葉だけが出てくると誤解を招く可能性があります。

○原次長兼教育政策課長 事務局で文言を修正させていただきます。

○今井委員長 次に目標 11 の「学びのセーフティネットの構築」ですが、言葉の追加をご提案頂きました。内容的に大きな変更ではありませんので、事務局で預かっていただき修正をお願いします。

資料 2 の 42 ページの「郷土資源のブランド化の推進」ですが、私も事前に拝見した際に気になりましたので、事務局の方に、ブランド化はあまりよくないのではないかと話しました。目標の記述になりますから、この場で即答できない関係箇所との調整等もあると思いますので、事務局に預かっていただきたいと考えます。ブランド化に関して、皆さんはどうお考えでしょうか。

○杉田委員 ブランドという言葉は別にして、こういうことは日本人にとって非常に大事だと思います。日本以外の国に行きますと、小さな町であっても、そこに住んでいる大人も子どもも「自分の町にはこんなものがある」ということを旅行者に自慢するのです。先ほど南出委員が仰いましたが、外に向かって発信するというより、住んでいる人たちが新たに認識することが大事です。

岐阜市の例ですと、正法寺に岐阜大仏があります。岐阜大仏が、日本の三大大仏と称していることを、先日放送されて話題となったテレビ番組を見るまで知らなかったという人が、私の周りにたくさんいます。

私は、岐阜大学に入学する以前は岐阜に住んでいませんでしたが、私が学生だった当時、本日の会場の、ぎふメディアコスモスがある場所に岐阜大学の医学部があり、教育学部や教養部は長良にありました。学生生活を過ごす中で、岐阜には齊藤道三の菩提寺である常在寺があったりして歴史があつてすごいと思うようになりました。織田信長公がこの土地に城をかまえたことにも何か大きな意味があるのだと感じました。ブランド化という言葉には拘らずに、住んでいる人たちが、そうしたことを大事にできるような取組みができると思います。

○今井委員長 資料 2 の 42 ページ第 1 段落の「人々がまちへの誇りや愛着を深め、岐阜市民としてのアイデンティティーを確かなものにする」という部分を表す言葉が、目標を表

現するのに適していると思います。ブランド化については委員の中でも違和感があると思いますので、事務局にて調整の上、修正をお願いします。

資料2の47ページですが、「居場所づくり」を平仮名にする点は、文字の訂正だけですのでお願いします。

他にお気づきの点はございますか。

○小森委員 資料2の39ページ「学びのセーフティネットの構築」について、具体的な取組みの一つに「いじめ防止」とあります。書いてある内容は「どの子にも起こり得る問題であることを十分に認識し」ですから、「いじめ防止」だけでは事前に防止している雰囲気だけになってしまいます。事前の防止だけでなく、発生した後の対応も大事ですから、発生後の対応を含む見出しをつけるとよいと思いました。資料編に、しっかりと発生後の対応のことも書いてありますから、見出しの問題だと思います。

○今井委員長 では、そのように修正をお願いします。他にございませんか。

○嶋津委員 今回の計画には、考え方として社会教育の重要性が入っていますが、男女共生・生きがい推進課においても生涯学習として行っている事業があり、教育委員会が担う社会教育と、男女共生・生きがい推進課が担う生涯学習に関する部分が重なってくる部分があるのではないのでしょうか。そうすると、今後どのように連携して棲み分けしていくのが大事になってきます。学校がコミュニティ・スクールになり、地域のスーパーシニアの活用に関しても今後進めていかれるのであれば、連携をどのようにしていくか、どういう地域づくりをしていくかも含めて、明文化されるとよいのではないのでしょうか。

○原次長兼教育政策課長 資料2の67ページに、関連計画として岐阜市生涯学習基本計画を記載し、連携・調整に努めることを掲げていますが、重要な視点ですから、適切な方法を事務局の方で検討いたします。

○今井委員長 市長部局と教育委員会がそれぞれ管轄して行うものがあるので、市役所全体でしっかりと整理されているのでしょうか。ただ、教育委員会だけでなく、市役所全体で社会教育や生涯学習として推進していますので、市民の方が見たときに混乱しないよう配慮していただければと思います。他にございますか。

○杉田委員 教育振興基本計画に記載するものではないと思いますが、計画を作れば作るほど、具体的に現場でどうするかも考えなければなりません。学校における働き方改革という言葉が出てきていますが、現場で疲弊してしまった先生方のお話を伺っていると、子どもに接することが負担ではなく、それ以外にしないでなければならないことがたくさんあって

疲弊してしまうということがあります。それは先生個人の問題ではなく、全体の問題として考えるべきものです。授業や学校運営をサポートする人材を配置することは今もやっていますし、これからもやっていくのですが、具体的に学校現場を担う先生方をどうやってサポートするか、どのように次世代を育む場を担っていくかは、計画に書く、書かないは別にして、意見としてしっかりと入れておいた方がいいのではないのでしょうか。

これまで岐阜市は教育立市を掲げてきました。否定的なことを言うわけではありませんが、リーダーが代わると政策も変わる可能性があることを考えておかないといけません。次期計画に基づいて動き出す頃には市長が代わっています。そのことも念頭に置く必要があります。

○高木委員 学校における働き方改革について、第 1 編の「教師の専門性の確立と尊重」で記載していますが、第 2 編の基本目標に、どのように反映されているのかを聞いてみたいと思っていました。目標 6 の「学校マネジメント力を発揮できる体制の構築」にありますが、言葉としてあまり出てこないと感じています。県が、働き方改革の実態についてリーフレットを作ったという話題が新聞に出ていましたので、方向性が出るような工夫ができないかなと思います。

○原次長兼教育政策課長 今年度中に、学校における働き方改革に関して教育委員会の方針を記載した「教職員サポートプラン」の策定を予定しています。昨日開催された教育委員会定例会の中でも議論があったのですが、国の働き方改革に関する緊急提言を受けて、岐阜市版の働き方改革プランの取りまとめに入っています。目標 6 の具体的な取組みの一つとして「教職員サポートプランの実施」を掲げていますので、この会議での議論を「教職員サポートプラン」にも反映させて、具体的に進めていきたいと考えています。

○早川教育長 岐阜市は予算が必要なことをやろうとしています。国や県は推進を謳いますが、具体的に現場に落とし込むには予算措置が必要です。我々は具体的な取組みをいくつか検討していますが、次年度の予算は市長選後の市議会で議論されますので、現時点では明確なことを申し上げにくい面があります。ここで皆さんに応援いただいていますので、予算獲得の追い風にしたいと思います。

○岡田委員 働き方改革は、枠組みの部分を変えていくことも一つかもしれませんが、社会全体で子どもを育てていくために、もっと包括的に、人一人を大事に育てましようという意識を高めてほしいと思います。保護者も含め、大人の社会が意識を高めていく試みが大事だと思います。

働き方改革の一環で、例えば、学校でノー残業デーを設定して、その日は「何時以降は電話に出ません」と留守番電話に切り替える取組みがあります。保護者の方がその時間に

仕事から帰ってきて、子どものことで気になることがあったから学校に電話した場合、先生たちは、子どものためにエネルギーを注ぐことをよしとしてこの仕事を選んでいる人たちなので、その対応によって疲弊しているわけではないと思っています。ただ、頑張り過ぎてしまうと、先生にも生活がありますので、そういったことを社会と共有する効果があるのかなとも感じます。枠組みも大切ですが、社会全体の意識の部分を変えていく必要があると痛切に思います。

○今井委員長 実際に教育行政を運営していく上でどうするかについて、教育振興基本計画や教職員サポートプランを現場に伝えていく過程で、教育委員会の方が両者の役割分担をしっかりと考えていただき、なるべく効率よく物事を動かして、先生が子どもと向き合うことに専念できる体制を整えるために、事務局を中心に私たちの思いを皆さんに伝えていただければと思います。

目標 6 の「学校マネジメント力を発揮できる体制の構築」について、具体的な取組みの一つである「教職員サポートプランの実施」が、直接的に働き方改革に関連しているわけですが、ご指摘のとおり、この目標自体が働き方改革に関連していることが見えにくいですが、目標 6 の「学校が直面する課題もまた複雑化・困難化しつつあります」という記載に働き方改革の話も入っていると思いますので、ここでやっていくことが分かるような表現にしてはどうでしょうか。

○原次長兼教育政策課長 目標 6 について、第 1 編の「教師の専門性の確立と尊重」との関連が見える形で表現を改めさせていただきます。

○今井委員長 ほかにいかがでしょうか。

○南出委員 先ほどの岡田委員の発言で思ったのですが、「教師の専門性の確立と尊重」について、教師の専門性を確立するのは、どうしても教師や学校、教育委員会だけの課題と見られがちですが、実はそれを支える保護者や市民の信頼があって始めて教師の専門性が身につくのではないのでしょうか。例えば、資料 2 の 17 ページの図表だとそこが見えませんが、市民や保護者の絵が入ってもいいのかなと思いました。

○吉澤委員 資料 2 の 18 ページ以降が関連しているかと思います。

○南出委員 そこは社会教育的な意味合いですね。

○今井委員長 資料 2 の 17 ページの図表は学校現場に限定しているので、学校現場の中の話でしょうか。

○**南出委員** そうです。学校現場の中においても、それを支えるための保護者などの信頼が大きいのではないかということです。資料 2 の 13 ページや 18 ページ以降の部分は、教師だけでなく、市民みんなも一緒にやっという話だと思いますが、17 ページの図表で必要だと思ったのは、教師に対する信頼です。

○**今井委員長** 図表にあたたかく見守る市民を入れましょうか。それがほしいということですよ。

○**長瀬委員** この図表は 17 ページに書いてある文章を視覚的に分かりやすく表現しているわけですが、文章には今仰ったことが書かれていません。資料 2 全体として、他の場所に関係する記載がありますし、その重要性が謳われていますが、17 ページの文章を説明する図表ですから、それに変更を加えるならば文章も変わってくると思います。

○**吉澤委員** 市民や保護者の方の意識の話を入れるならば、コミュニティ・スクールが重要な施策として考えられます。学校運営協議会を中心にして、地域の方が学校の運営方針や取組みに協力していくわけですから、18 ページ以降の部分につながってくると思います。

○**長瀬委員** 今仰ったことはどこかに図表などのイメージとしてありますか。

○**原次長兼教育政策課長** 今のような議論について、図表ではありませんが、資料 2 の 1 ページ「はじめに」の下段に、「岐阜市の教育が多くの子市民や団体の参加・協力・支援を得て推進されることにより、岐阜市が子どもも大人も皆がひびきあうまちとして発展していくことを目指します」とあります。大切な部分ですので冒頭に書いています。

○**杉田委員** 「はじめに」の文章の中で、子どもの教育を担うのは学校だけではないということを更に明確に謳ってはどうでしょうか。

○**今井委員長** ただ今のご指摘ですが、今回の委員会では当初から主要な論点の一つでした。学校や教育行政と保護者や地域との信頼関係が重要だという点です。これをどのように盛り込むかを悩んだ末に、「はじめに」の文章などに反映されていった経緯があります。このことは重要な点ですが、段階的に進めていくことでもあります。次期計画期間中に、課題として持ちながら地歩を固めていただいて、5 年後の計画策定時に更なる発展を期待したいと思いますがいかがでしょうか。

○**南出委員** 資料 2 の 17 ページの中で、社会全体や保護者について記載してはどうでしょ

うか。そのように対象を広げるだけでも、ある程度取り込める気がします。

○長瀬委員 文章を修正するとすれば、17 ページの「教育委員会と学校が」と始まる部分を修正することになるのではないのでしょうか。

○小森委員 そのように記載することはできると思いますが、それに対する施策がないように感じます。

○今井委員長 地域や社会の方の意識は自発的なものですから、岐阜市の教育施策としてどこまで検討できるのか心配な面はあります。また、学校や教育委員会で様々な取組みをした上で、それでも先生が多忙だという場合に、ようやく市民や社会に問いかけていける部分でもあると思います。これは、バランスが必要な部分ですので、資料の修正については事務局にお任せしたいと思いますがよろしいでしょうか。

○高木委員 もう一点よろしいですか。岐阜市が子どもの教育を大事にすることに加えて、教育の担い手となる教師を大事にするというスタンスをどこかで出す必要があると思います。今、教員になろうとする人が減っていますが、良い人材を集めたいと思うなら、岐阜市の学校で働いてみたいと思えるようなアピールをしないといけません。表現はお任せするのですが、市として、子どもを大事にするとともに、教員を大事にするというスタンスが重要です。

○今井委員長 目標6「学校マネジメント力を発揮できる体制の構築」の具体的取組みにある「教職員サポートプラン」の中で文言化することを、この委員会の希望とすることによろしいですか。教師が子どもを守ってくれますが、教師を誰が守るのかという不安が社会的にありますので、市が支えると言ってもらえると安心して教育を進めることができると思います。

○原次長兼教育政策課長 今、岐阜市における学校の働き方改革の中で、教師の方をサポートする施策を色々と考えています。

○今井委員長 現場の感覚としては、サポートより、守るという言葉かもしれません。

○杉田委員 そう思います。学校で何かあったときに誰が守ってくれるのかということでしょう。

○今井委員長 「支援」は使い古されていて、支援しますというのは軽い感じがします。

何かあったときに、行政側がしっかり支えるという意思表示ができればよいと思います。

ほかによろしいでしょうか。それでは資料 2 につきましては、本日の意見を反映させたものを委員会の答申とすることによろしいでしょうか。

残りの時間は、教育振興基本計画を市民の皆様に分かりやすく伝えていくために、概要版を事務局が作成されるということですので、今、たたき台として示されていますが、もっと市民の方にわかりやすく伝えるためにどういった改善が必要なのかをご意見いただければと思います。形はこういったものですか。

○波賀野教育政策課主任 形は A4 で 6 ページ分となる巻三つ折りにて検討を進めています。ただ、中身については、皆さまからのご意見を踏まえて、重要な部分を抽出しながら作成していきたいと考えています。

○今井委員長 概要版のイメージは少し固すぎるので、読まれないのではないのでしょうか。ここまで読む方は本編をご覧になると思います。概要版は、例えば、対象者を明確にして、どのような施策をするかが一目見て分かるとういことです。

ただ、誰に読んでもらうのか、どういった場で読んでもらうのかが問題になります。先生に配るのか、保護者に配るのか、他市の方に配るのかによって、ボリュームが変わってきます。

○波賀野教育政策課主任 学校の先生方や保護者の方にまでご覧いただければと考えています。

○岡田委員 例えば PTA 総会などの場で、岐阜市の様々な施策について部分的には紹介しています。学校としては、概要版が岐阜市全体の教育システムを紹介するために使える資料になると助かります。

○今井委員長 例えば、学校教育と社会教育をそれぞれ一覧できるようにして、裏面に教育振興基本計画の基本的な考え方を記載してはどうでしょうか。

○波賀野教育政策課主任 一覧性の高いデザインになるよう検討します。

○今井委員長 ウェブページで公開していても、なかなか読まれないものです。やはり印刷して配布しやすい体裁にしておくことが大切で、A3 や A4 での印刷を想定しておくとういでしょう。

○杉田委員 新たな法律や取組みについて A4 サイズにまとめた資料を目にしますが、よく

分かりません。結局は本編を読むこととなります。なぜかを考えてみたのですが、概要版に全てを入れようとするからではないでしょうか。概要版には、強調したいことだけを入れればよいと思います。

○長瀬委員 概要版について、できるだけシンプルにというご意見がありました。今、サンプルの末尾に記載してあるウェブページを検索してみたところ、岐阜市の公式ウェブページにアクセスした後に、計画本体の文書が PDF でいきなり出てきます。それを見て、仮に概要版をシンプルにした場合、概要版と本編をつなぐ中間の資料が必要だと感じました。中間の資料があれば、概要版はもっとシンプルにして、ウェブページを見てもらうきっかけにする手もあります。それがなければ、概要版にある程度の情報を盛り込んでおくのも一考でしょう。

○吉澤委員 例えば、子ども向けや保護者向け、広報版と分ける手が考えられます。サンプルで示された情報量では多くて誰も読まないと思います。

○今井委員長 情報としては、全体像を示す体系図だけでよいのかも知れません。体系図を示した上で、中を開いたときに、子どもに対してはこういう取組みをしていく、教師に対してはこう、社会教育ではこうということがシンプルに伝えられるとよいのではないのでしょうか。

○吉澤委員 記号などを、先生に見てもらいたい部分や子どもに見てもらいたい部分に記してはどうでしょう。

○波賀野教育政策課主任 お示ししているサンプルは本編から抜き出した情報のみですが、お話しを聞きまして、意識して分かりやすくしていく方向性だと考えています。

○今井委員長 そうですね。情報としてスローガンは必要だと思いますが、その下の社会状況などは概要版には不要かもしれません。知りたい人は自分に関係のある施策を探すと思いますので、子どもや保護者、地域、先生などがマークで示してあると分かりやすいです。第 2 編冒頭の取組みの推進に関する部分も、体系図の下段に挿入すれば全体の文字数を減らせます。

○南出委員 基本的方向性に基づく各目標についても細かく記載してありますが、ガイド程度の案内で良いように思います。

○今井委員長 例えば、岐阜市のマスコットキャラクターを使うなどして案内しても面白

と思います。子どもや大人がマークとして示してあって、A3 両面に印刷して配れるような体裁だとよいのではないのでしょうか。

○吉澤委員 QR コード（2次元バーコード）などで関連する情報にアクセスできるようにしてはどうでしょうか。詳しく知りたい部分をウェブページで探すのは手間ですから、すぐに参照できると便利です。

○南出委員 情報を対象別にうまく分けられるかが気になります。

○今井委員長 主となる対象者が大まかに理解できればよいのではないのでしょうか。この状態だと平面的で分かりづらいように感じます。興味を持っている人以外は中身を読まないと思います。

○小森委員 今回、社会教育として地域や保護者の方にも焦点を当てた内容になっていますが、学校の取組みや教師向けの取組みについて保護者や地域の方にもご理解いただくことが大事だと思いますので、生徒向けや保護者向けということを明確にし過ぎて対象外の方が読まなくてもよいと思わないように書き方を配慮していただきたいです。学校向けの取組みであっても、保護者などの知識のない方でも読みやすく内容が理解できるとよいのではないのでしょうか。概要版なので、保護者向けという観点から一般の方向けの分かりやすい内容だと使いやすいと思います。

○南出委員 基本的方向性 2 から 4 は、目標が 3 つということもあって目標の記載から中身が分かりやすいですが、基本的方向性 1 は目標が 8 つ並んでいて分かりにくいです。例えば、学校の中核にあるもの、その外側にあるものとしてまとめるとアクセスしやすくなると思います。これはどのような順番になっているのでしょうか。

○波賀野教育政策課主任 現行の教育振興基本計画の記載を踏まえて、目標の先頭には直接的に子どもに身に付けさせたい力を掲げて、後にいくにつれて拡散していくように並べています。

○今井委員長 もともとはコモンやチャレンジ、サポートとして現行の柱立てを組み直したので、コモンが多くなってしまうのは仕方がないのかもしれませんが。

○南出委員 組み立て直すというよりは、目標 1 から 8 までただ並べるのではなく配置を工夫してどうかという提案です。

○**今井委員長** 例えば、人々が“ひびきあうまち”に岐阜市をしていきたいのであれば、資料2の20ページの図表を核にしながら、それぞれの施策を配置して示す方法が考えられます。その場合は、施策を含む基本的方向性だけを記載してもよいと思います。

○**波賀野教育政策課主任** 資料2の20ページの図表について言及いただきましたが、概要版を作成するにあたって、委員の皆様から本編の中で特に強調したい部分やメッセージについてもご発言いただき概要版に反映していきたいと考えています。

○**長瀬委員** 情報量が多いから読まれないということではなく、概要版が配られたときに有効に活用していただくために、まずは読みたくなるように作っていただければよいと思います。そう考えると、A3両面に限定するよりは予算的に可能であれば、ある程度紙面があった方が様々な工夫ができるのではないのでしょうか。

○**原次長兼教育政策課長** サンプルを見ますと、表紙から中まで情報がずらりと並んでいます。例えば導入部に、“子どもも大人も皆がひびきあうまち”とあり、教育委員会の目標として掲げていますが、具体的に何をやっていくかが見えにくくなっていますので、その流れを見えやすくしたいと思います。頂いた意見を踏まえまして、そのための工夫を盛り込んでまいります。

○**今井委員長** よろしくをお願いします。ほかによろしいでしょうか。

それでは続きまして、本日が教育振興基本計画検討委員会の最終の会議になりますので、計画を実施するに当たり、教育委員会に希望したいことや期待したいことを委員の皆さんに一言ずつ言っていただき、会議を閉じたいと思います。意見が反映されるかもしれませんが、こういう施策をしてほしいなど思っていることがあれば言ってください。

○**杉田委員** 最近気になっていることとして、中学生の女の子の例を申し上げます。話を聞いているとどうしたらよいのか難しく感じます。簡単に申し上げますと、学校で何か問題を起こしているわけではありませんが、表面的には無気力で「何にもしたくない」、「学校に行きたくない」と言います。では、何をしているのかと聞くと、男の子で朝起きられなくて学校に行けなくなる子は大体ずっとコンピューターゲームをしています、そうではありません。家庭環境が壊れているわけではありませんが、家庭に介入しないといけないと思う状態の子が多いです。昼間、家に誰もいない状態で家に一人にいる子が多いと感じます。不登校ではないので学校に行くときは行きますが、教室には行かず相談室にいます。そこで適当に何かして過ごしています。家族や学校の人たちが、そういう子に対応しようとする、エネルギーがたくさん必要です。これは、教員が時間をかけて関わられるような体制を考えなくてはいけないと思います。学校で、先生と一緒に遊んだりできるよう

な時間があれば変わるのかなと感じます。

○南出委員 リストカットしたりすることはないのですか。

○杉田委員 リストカットをする子は、やる気がしないとは言いません。その時々ではありますが、学校へ行ったら先生が鬱陶しかったけれど、何も言えなくて腹が立ったから手首を切ったと言ったりします。なぜ学校で切ったのかと聞くと、先生たちが一斉に集まって来るからと答えます。一般化できませんが、そういう子の場合、進学すると環境が変わり心機一転で頑張れる事もあります。

中学生の例ですが、学校で手首を切ったりして取りつく島もなかった子が、美術がやりたいと岐阜の西濃地区から名古屋に通うようになって、今はリストカットをしなくなりました。大勢の人の前に一人で行くのは怖いと言ったりしますが、自傷行為はなくなり学校に通えています。意欲が出ない子どもは、この先どうなるのかと心配です。

○今井委員長 今の話にあったような学習性無力感を調査対象とする研究が増えています。中学生だけでなく大学生にもいますし、増えてきていると感じます。何をやっていたか尋ねると、「ぼーっとしていた」と答えたりします。そういった子に親身になって関わると、泣いて「そのように大人がしてくれるとは思わなかった」と言ったりします。もしかすると、本来先生たちが関わらなければならないのに、他の業務に忙殺されて関わっていないのかもしれない。岐阜市なりに、これからの新しい働き方改革をモデル化してもらいたいと思います。

○吉澤委員 その課題は小中高大と連続性がありますよね。子どもが、学校で何か問題を起こした場合に、その背景として家庭に問題があったり、発達障がいがあったり、様々な可能性があります。例えば、中学校から高校に情報が申し送られれば高校の教師も対応できますが、途切れてしまうと大変です。

○今井委員長 ありがとうございます。岡田委員はいかがでしょうか。

○岡田委員 全国学力・学習状況調査によると、岐阜市は、夢や志を持っている子どもの割合が低いのですが、原因はどこにあるのでしょうか。

私は校長として、不登校の子や精神的に不安定な子も、どうやって社会的自立に向けて育てていくかを保護者も一緒になって考えていこうと話しています。人は大切にされることで自己肯定感が出てくると思いますので、どんなことがあっても子どもが否定されてはいけないということを、保護者や社会の共通認識としなければなりません。

そのために学校ができることとして、私の学校では、先生が時間割を組んで担当を決め

て相談室を開いています。子どもと向き合いながら、ギリギリのところで何ができるかを考え続けています。相談室にやってくる子に、社会に出てから何か生きる力をと考えると皆で一緒になってやっています。

○嶋津委員 私はこの委員会に保護者の立場で参加しています。保護者として、感謝といたたまれない気持ちの両方がかかえています。

私は、夕方少しの時間ですが、学童保育にアルバイトとして関わらせてもらっています。保護者も忙しいのですが、子どもたちも小さなころから預けられることに慣れていきます。学童保育に関わって3年目になりますが、鉛筆をかじる子が増えていると感じます。去年は一人でしたが、今年は何人もいます。何か心が満たされないまま成長している子もいるのではないかと思います。そこを教育委員会で何とかしてほしいとは言えませんが、次期計画の方向性の中で、社会全体で子どもを見ていこうという考えが打ち出されたので、今後もっと具体策が出てくるのではないかと期待しています。

○高木委員 県立学校に勤める立場から申し上げます。一つは先ほど申したことで、そこで働きたくなるような学校づくりを視野に入れていただきたいです。私が校長を務める岐阜北高等学校は、多くの卒業生が教員になっています。在学中は、本校にも教育実習に来ることがあります。その時に実習生は、単に資格を取るためだけではなく、先生の働き方を見て本当に教員になろうと思うわけです。そう考えると、実際に小中学校に教育実習に行った大学生が、こんな大変な仕事はできないと思ってしまったら、人が集まらなくなってしまいます。是非、教育実習に行った学生が、こんな学校に勤めてみたいと思えるような、こんな教員になりたいと思えるような岐阜市の学校にさせていただきたいです。岐阜市の学校で働きたいと思える先生が多くいれば、よい人材も集めることができます。

二つ目です。市の教育振興基本計画なので小・中学校が念頭にありますが、中学校と高校の連携も念頭に置いて頂きたいと思います。岐阜市には県立高校が色々あります。高校の側も考える必要がありますが、市にも考えていただくとよりよくなると思います。

○南出委員 教育というと、学校がイメージされて教師がどこまでやれるかという話になりますが、実は地域の住民それぞれが教育者であり、相互教育が大切です。さらに、子ども自身も地域に生きる主体ですし、子ども同士ではお互いに教育者です。教師や大人が子どもにきっかけを与えることもありますが、それに触発されて子ども同士がシンクロし合ったり、逆に教師が子どもから気づかせてもらったりもします。子どもの参加や意見表明と聞くと積極的な子どものイメージと重なりがちですが、苦しいとか辛いことも意見表明の一つですし、辛いと言えない場合に声を聴き取られることも含めて子どもの権利として、子どもが主体として生きていけるようになるとよいと思います。

○吉澤委員 4点あります。一つは、岐阜の人たちの地域への愛着についてです。以前、岐阜駅で見たポスターに、名古屋に行かず岐阜で遊べというコピーが書いてありました。全国的にも、岐阜ってどこという意識があるのではないのでしょうか。生きる力と言われますが、自分がここに根を張っていると言える場所が大切です。それがあから頑張れたりします。生きる力を育むためには、自分の居場所にプライドが持てないといけません。先ほど郷土資源のブランド化の話がありましたが、郷土資源を用いて地域への愛着や誇りを育むことも重要だと思います。学校教育と社会教育を両輪にして、うまくやれるとよいと思います。

二つ目は、今回の計画では、様々な取組みが目標の中に位置付けられています。多くの取組みが用意されていますが、取組みの対象となる方がアクセスできるかどうかは重要な要素です。様々なコンテンツがあっても、それを知らないと参加できません。取組みへのアクセス可能性を高めるような媒介的取組も重要だと思います。

三つ目は、学校や保護者、地域の横の連携をどうやって高めていくかです。コミュニティ・スクールだけでなく、何か具体的な取組みができるとよいと思います。

最後に、目標6の「学校マネジメント力を発揮できる体制の構築」とあります。学校にはそれぞれの特徴がありますので、教育委員会が主導して、強みや弱みをうまく掴んでコンサルティングできるような取組みができるとよいのではないのでしょうか。例えば、組織マネジメント力が弱い学校に、どのようなサポートができるかを学校コンサルティングとして検討することが、教育委員会ならできると思います。

○長瀬委員 今回、こうして教育振興基本計画の策定に関わらせてもらったわけですが、本当に難しい作業でした。全てにおいて一言では表しにくいほど豊富な内容を含んでいて、例えば、100人の子どもがいれば100人がそれぞれ違いますし、大人もそうです。それは昔も今も変わっていないことですが、個人を等しく尊重しなければならないという社会の意識は高まっているように感じます。そのために、学校で起こる様々なこと、ありとあらゆることに教員の対応が求められがちなのですが、それには限界があると思います。今までは、学校で起きたことだから教員が対応すべきだと考えていたことが、そうではない部分も多々あることが分かったわけですから、学校に何か新しいリソースを加えることによって、それが最終的に大きな意味での学校という組織になるようにしないと、先生方が大変だと思います。

もう一つ、今回の教育振興基本計画の中身について何かを言うわけではなく、個人的に、日本の先行きに漠然と不安を覚えています。自己実現や個々の価値観が認められなければならない雰囲気が社会にありますが、社会性も大切なことです。

先日インターネットで見た、海外から日本に来た家族の旅行中の話をご紹介します。その家族の子どもが食べ物を電車の中で落として床を汚してしまったときに、自分の国では考えられないということですが、子どもが自分で一生懸命に床を拭いてきれいにしたとい

うのです。多くの日本の人たちは、自分の周りをきれいにしよう、人に迷惑をかけないようにしようという考えを持っています。その子が旅行する中で日本の清潔な社会環境に触れて、短期間でもその子の価値観を変えたのだと、環境はこんなに大事なのだと両親が思ったということでした。社会全体が与える教育にはこのような側面があります。それが劣化しているのではないのでしょうか。皆が守るべき価値観の醸成が必要だと感じています。

○杉田委員 子どもが元気になるには先生が元気にならないといけません。人を増やしてもらうのが一番良いのですが、先生が、勤務時間内にもっとゆとりを持てるような施策を考えてもらいたいです。

○小森委員 以前の会議でも申し上げましたが、ミニ社会である学校で子どもに覚えてもらいたいのは、社会に出たときに人とうまく付き合えれば楽しいし、うまく付き合えなければストレスがたまるということです。大人になって社会に出たら、そうした経験を積みながら自己実現を図っていくわけです。学校という場合は、価値観が異なる方と触れ合えるチャンスです。計画の中に様々な取組みがありますが、個々の子どもや保護者に向けられているというよりは、どのように集団を育てるかという観点から捉えていただきたいと思えます。その中で、伸びる子の伸び方が一時的に鈍るかもしれませんが、それは後に大きく伸びるための糧です。集団を育てる視点を持って取り組んで頂きたいと思えます。

また、岐阜市には学校それぞれに地域性があります。学校を見ると地域の雰囲気が分かると言います。ですから、計画を画一的に落とし込んでいくよりは、校区ごとの強みや弱みを把握しながらモデル校で取組むなど、トライ&エラーの精神を大事にしてください。

最後に、情報リテラシーが通底する観点であることを申し上げます。子どもに良いものを与えても別の情報が邪魔してくることがあります。情報の取扱い方を心得ていないと、うまくいきません。特に、今の子どもたちの情報の扱い方や感じ方は、我々には計り知れないところがあります。そこは大人も理解しないといけません。子どもに情報リテラシーをしっかりと身につけさせながら、色々な施策を両輪で進めていく必要があります。

○今井委員長 ありがとうございます。教育に対する思いは委員それぞれですが、根本は未来を担う子どもたちにより良い教育環境を整えたいという強い思いです。この委員会を通じて、教育を支える人たちをどうするのかなど熱い議論を重ねてきました。今後の新しい施策を考えるときは、子ども、教育の担い手、環境の3点を大切にして、実のある施策を考えてもらいたいです。明るいものを子どもは持っています。混沌とした社会をチャンスと捉えられる子をいかに岐阜市から輩出できるか、そのために今回の計画があります。ぜひとも教育委員会の皆様には頑張ってもらいたいです。

それでは、本日の審議を持って教育振興基本計画検討委員会を終わります。皆さんから頂いた意見を踏まえて、最終的に私と事務局が調整して答申という形で提出させていただきます。

きますので、よろしくお願ひします。

○原次長兼教育政策課長 1年間ありがとうございました。教育長から一言申し上げます。

○早川教育長 ありがとうございます。多様で重厚な議論をして頂きました。計画を策定したときに、様々な意見に答えることができます。良い計画を策定し、その実現に尽力したいと思います。3月議会では質問があると思いますが、しっかりと答えていきます。今後とも教育委員会が所管する審議会などで力添えを頂くことがあると思います。引き続きよろしくお願ひします。本当にありがとうございました。

○原次長兼教育政策課長 それでは会議を終了いたします。ありがとうございました。

(11時30分閉会)